

高校生の通学定期代金を補助します

河津町では、町内に居住する高校生が通学に利用する伊豆急行線の通学定期券購入に必要な費用の一部若しくは購入に相当する額の一部を補助するため、『河津町高校生通学定期代金補助金交付要綱』を定めました

補助金の申請期間

3月1日から3月31日まで

※書類による申請の場合は開庁日までとなります。

(1ヶ月間)



補助対象の条件

- ・町内在住の高校1年生から3年生
- ・入学から3年間が上限
- ・1年間を通して通学した者
(休学、留年等の追加は認めません)

補助内容



学期定期代の2分の1若しくは相当する額の補助(年額)ただし上限は伊東駅までとします。

実際の通学手段は問いません

※町のバス通学定期補助を受けている区間は対象外

進学先	補助の対象となる駅
稲取高校	稲取駅
下田高校	蓮台寺駅
南伊豆分校	下田駅
松崎高校	蓮台寺駅
伊豆伊東高校	川奈駅
その他の進学先	伊東駅(上限)

申請期間中に次の書類を河津町教育委員会まで提出してください。

- ・河津町高校生通学定期代金補助金交付申請書
 - ・在学を証明する書類(在学証明書等)
- ※卒業証明書でも可とします。



補助金の申請方法

QRコードより申請できます!

